

No. 1877  
2024年  
2月26日  
月曜日発行

# ひろしま北 民商ニュース

【発行所】**広島北民主商工会**  
広島市安佐南区緑井  
6丁目12番10号  
TEL879-4060  
FAX879-4064  
e-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算  
自主申告を貫こう!



## インボイス相談会

### 従業員→外注扱いで登録検討

### 制度の悪影響も広がる

確定申告の受付が始まるこの時期、2月18日(日)に安佐北区民文化センターと佐東公民館の2ヶ所で、会外業者向けの「インボイス相談会」を開催しました。直前に中国新聞へチラシを折り込み、18日と25日に2会場で計4回の相談会を予定しています。

18日の相談会では、安佐北区民文化センター



「インボイス・消費税 税金対策は民商で!」と来所されました。「税務署で青色申告の届けはしたが、帳簿の付け方や収支計算の方法は習っていない。

自主申告をつらぬき、納税者の権利を守ろう!!

## 『重税反対全国統一行動・広島北集会』

日時 3月13日(水) 昼12時開場、1時開会

会場 安佐北区民文化センター

集会後に、

デモ行進と集団申告をおこないます

◎足の悪い方、小さいお子さんが一緒の方は、補助車両を用意していますので、ご利用ください。



昨年のデモ行進の様子

何からすれば良いかわからない」という状況でした。事業所得の仕組みを確認、自主記帳・自主計算について話をし、納税者の権利が守られていない日本の税制の問題点を大久保副会長が話し、「ぜひ民商に入って、税金や納税者の権利について一緒に勉強しよう」と訴えました。この日は業者の相談は1件のみでしたが、インボイス制度による影響の広がりも感じる内容でした。

【陶山記】  
民商事務所では引き続き会外業者の方の相談をお受けしています。皆さんのお知り合いでインボイス登録や消費税でお困りの方がいますら、民商事務所へご紹介ください。

## 2月の班会も終盤に

### 消費税申告で、登録日、簡易選択などを、改めて確認しよう



教え合いながら申告を準備

が終わらなかつた方は、下記の日程で開く学習会への参加をお願いしています。

インボイス登録  
消費税申告  
学習会

◎3月19日(火)  
・昼1時30分  
安佐南区民文化センター

・夜6時30分  
安佐北区民文化センター

◎3月25日(月)

・昼1時30分  
佐東公民館  
・夜6時30分  
佐東公民館

◎26日(月)  
・無料法律相談  
昼2時〜 要予約

◎27日(火)  
・法人学習会

◎29日(木)  
・法人集団申告

10時半 北税務署

◎3月1日(金)  
・税金対策部会

・3・13実行委員会

◎3日(日)  
・拡大・訪問行動

にっぺい

### 仲間を増やし、現勢回復を

会員訪問・紹介運動

3月3日(日) 9時30分  
民商事務所に集合

※インボイスなどで困っている業者さんを、ご紹介ください。

お知り合いを紹介してください  
会外業者さん対象

## 「インボイス相談会」

◎2月25日(日)

受付 10時〜14時30分

会場 佐東公民館、可部公民館

今週のニュースは片面のみです